

議 第 1 3 号 議 案

マイナンバーカードとの一体化による健康保険証の廃止撤回を求める
意見書の提出について

マイナンバーカードとの一体化による健康保険証の廃止撤回を求める意見書を別紙
のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年6月16日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

マイナンバーカードとの一体化による健康保険証の廃止撤回を求める意見書を地方
自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

マイナンバーカードとの一体化による健康保険証の廃止撤回を求める意見書

今年の6月2日、各種証明書等の誤交付、公金受取口座や医療情報の誤登録などシステムの根幹に関わる深刻な事態が次々と明らかになる中、健康保険証の廃止を含むマイナンバー法等改定案が参議院本会議で可決・成立した。

マイナンバーカードが健康保険証として利用される中で、医療現場ではすでに大混乱が発生している。

全国保険医団体連合会が医療機関を対象に行った調査によれば、マイナンバーカードを使用した保険資格の確認で2,000件以上のトラブルが確認されている。そのうち約64%がシステムで「無効」「該当資格なし」と表示されたものである。カードやカードを読み込む機械の不具合も多数報告されている。

こうしたトラブルに対して、本人が持参した保険証で保険資格を確認した例が66%に上っており、保険証を廃止すればさらなる混乱の拡大は避けられない。また、この間には別人の保険情報が登録されていた事例が7,300件以上確認され、健康保険証としての利用に同意していないにも関わらず利用登録されていたケースも判明している。

マイナンバーカードを持たない者には、健康保険組合などが「資格確認書」を発行するとしているが、確認書の取得は本人の申請が前提であり、1年ごとの更新も必要とされている。このことは国民皆保険制度を骨抜きにするものであり断じて認められない。

よって、富士見市議会は、政府に対し、マイナンバーカードをめぐる問題点を全て究明するとともに、健康保険証の廃止を撤回することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	様
厚生労働大臣	様
デジタル大臣	様